

別紙様式

## 組織評価の改善状況報告書

令和元年 5 月 14 日

評価会議議長 殿

大学教育センター長

組織評価に関する実施要項第10条に基づき、組織評価（自己評価及び外部評価）結果に係る要改善事項について、次のとおり平成30年度の改善状況を報告します。

要改善事項						
大学教育センターで所掌している共通教育と学部の専門教育との有機的連関の強化。						
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）						
平成27年度を目途にキャリア支援を担当している学生支援センター、全学入試センター、大学教育センター等を統合した「全学教育基盤機構」設置をめざしており、そこでは入学時点の学力から卒業後の職業生活に至る4年間の展望の下での学生の成長をフォローする体制を整備することとしている。この体制構築と並行して要改善事項にも対処していく予定である。						
改善状況						
平成25年度より導入した共通科目／専門科目のいずれからも科目選択可能な、接続科目枠としての「自由科目」を設置した。例えば「英語」をより多く勉強したい学生はこの自由科目枠を利用して、平成24年度以前の共通科目「英語」の上限科目数（2年間で6科目）を越えて履修することが可能となった。これらの英語科目は、より専門的な英語科目であるアカデミックイングリッシュやビジネスイングリッシュなど、グローバル人材育成に向けた全学的な教育体制の一環として確立しており、多くの学生が積極的に挑戦するようになった。						
＜上級レベル英語科目受講者数＞						
	アカデミック イングリ ッシュ I	アカデミック イングリッ シュ II	アカデミック イングリッ シュ III	ビジネスイン グリッシュ	英語インテン シブ A	英語インテン シブ B
H30	140	30	8	18	85	33
H29	65	23	5	29	105	17
H28	11	28	-開講せず-	23	72	42
(アカデミックイングリッシュ I を必修としている工学部の定員 545 人は、外数とする)						
また、令和元年度中に、翌年度から施行する予定の新カリキュラムの準備を計画している。新カリキュラムでは、従来の科目区分の壁を低くし、例えば地域志向教育、数理・データサイエンス教育、キャリア教育などにおいてさらなる教養/専門の有機的連関を図るので、現行カリキュラムの中での改善計画は達成されたものとする。						
達成年度（予定を含む）						
27年度着手、30年度達成						

要改善事項
非常勤講師、TA等専任教員以外の人材の研修内容の向上及びより効果的な活用。
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
平成26年度を目途に、特に非常勤依存率の高い外国語の授業について、各科目部を中心に本学の教育方針の徹底や教育能力の改善、成績評価基準の統一性の確保等の方策をより強化する。またTAについてはその研修内容については高い評価を得たが、同じく平成26年度にフィールドワーク、学修支援等への業務の拡大をはかっていく予定である。
改善状況
<p>非常勤講師に対する直接研修を検討したが、研修実施における経費（2時間分の支払い）が懸念事項であり、実施することができなかった。</p> <p>しかし、平成31年度の高等教育無償化の学内での整備を進めるにあたり、非常勤講師を含む全教員に対してシラバスの書き方のガイドラインを配布し、教育の質保証の取組の一つとして点検依頼を行い、組織的な教育改善とした。また、授業内容、成績評価基準についての確認についても、令和元年に大学教育センター質保証委員会においても、科目部を中心として組織的に実施することとなり、問題のある授業等については、組織的な点検を実施し、改善を要求することとした。この手続きにより、集団研修は実施できないが、非常勤教員の教育の質の改善が実施されることが担保されたと考えられる。</p> <p>TA研修については、TAの業務の内容が個別性が高いため集団研修が非効率、かつ、経費の問題から実施することはできないことが判明した。そこで、TA研修については、大学教育センターのWebページにTAの手引きを掲示し、共通的な内容についてTAに採用された学生個人が学習できるように情報提供する計画を検討している。以上から概ね改善計画は達成されたものと考えている。</p>
達成年度（予定を含む）
31年度

要改善事項
FDや教養教育への関与についての、学部間、個人間の「温度差」の解消
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
平成27年度に予定している「全学教育基盤機構」の設置にあわせて、狭い意味での授業改善にとどまらない、組織的な教育改善の取組としてのFDの強化をはかる。特に全学レベルのFDに加えて、学部レベルのFDの充実をめざす。
改善状況
<p>FDについては、全学キャリアデザイン・FD委員会は、H30年度に解散し、より組織的なFD活動となるよう、全学内部質保証委員会を設定し、各学部の副学長レベルを主として、より組織的に実施する体制とした。その結果、学部の主体的な取組から、温度差については、解消されたと考えられる。</p> <p>教養教育の関与については、教育の質保証に関する取組として教養科目と専門科目についてカリキュラムの点検を各学部で実施することとなった。この取組を踏まえ、各学部が教養教育への関与の必要性について認識できると考えられる。</p> <p>以上から概ね改善計画は達成されたものと考えている。</p>
達成年度（予定を含む）
31年度